

浦添市公告第 142 号

乳幼児健康診査における交通整理業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 4 月 24 日

浦添市長 松本 哲治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契 約 件 名	乳幼児健康診査における交通整理業務委託
2 契 約 内 容	健診当日の浦添市保健相談センター周辺（カルチャーパーク内）の交通整理を行い、スムーズに健診が受診できるようにする
3 契約の相手方の名称及び住所	特定非営利活動法人 大家 理事長 外間 等 浦添市仲間 1 丁目 2 番 6—1 号—1 階
4 契約の相手方とした理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであること。 (1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の精神障がい者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 契約締結日	令和 8 年 4 月 1 日
6 契 約 金 額 (消費税及び地方消費税込み)	業務 1 回当たり 乳児一般健康診査 金 37,806 円 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査 金 4,800 円